槻田中学校だより

No, 4 令和5年4月27日 北九州市主槻田中学校 校 長 大石 光宏 TEL651-1921

校訓 『自律の心』 『尊敬の情』 『知能の力』

槻田中学校は特別支援教育を更に推進します。



平成19年度より、学校教育法が一部改正され、それまでの「特殊教育」から「特別支援教育」がスタートしました。私や保護者の皆さんが児童生徒だった頃の「特殊教育」とは考えが変わっており、「特別な教育を受ける特別な場」というよりは、全ての生徒が対象であり、「自立や社会参加に向けてその子にとって必要な指導・支援を受ける場」が現在の「特別支援教育」だと考えています。

さて、本校は特別支援学級(自閉症・情緒)が設置されており、1年生2名、2年生2名、3年生7名、合計11名が在籍しています。特別支援学級では、生徒一人一人の実態に応じた指導計画を立て、学校に楽しく通い、教育活動を通して満足感や充実感を積み重ねていくことが必要です。先日、1年生の学年集会では、池田特別支援教育コーディネーターから特別支援教育について説明をしました。特別支援教育には、支援のための様々な場や方法があり、槻田中学校でも学校全体で取り組んでいます。

通常の教室の中では、どの生徒にも優しい環境づくりや、わかりやすい授業を心がけ、ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学校づくりを目指します。支援が必要な生徒に対して合理的配慮の提供も行います。合理的配慮とは「指示をしっかり理解できるように、全体に指示をしたあと、もう一度個別に声をかける」など、学校生活の中で生徒が困らないための必要な配慮のことです。特別支援学級に籍をおいて学習をしますが、通常の学級でも交流学習を積極的に行います。また、少人数で個に応じた丁寧な学習指導や生活の自立のためのスキルを高める学習なども行います。大切なのは、「どこで学習するか」ではなく、「きちんと分かる」ことです。生徒の「できる」「わかる」のために、どういった場でどんな支援が必要なのかを考えていくことが、とても大事なことだと考えています。視力の弱い人が眼鏡をかけるように、足をけがした時に松葉づえや車いすを使うように、病気やけがの時と同じように、それぞれの人がもつ特性(文化や習慣)を認めながら、できることを伸ばし、共生できる社会を作っていくことが私たちに求められています。

特別支援教育は、特別な生徒に行う教育というとらえではなく、一人一人の生徒のニーズに合わせ、必要な支援をカスタマイズするスペシャルな教育です。昨今、インクルーシブ教育という言葉もよく聞きます。インクルーシブ教育とは、障がいの有無に関係なく、全ての子どもが一緒に学べる教育のことです。多様性を尊重する社会を目指すべく、教育現場でも「誰一人として排除されない取り組み」と言われています。保護者の皆様、お子さまの学習のことや学校生活のことで、相談したいことや、配慮してほしいということがありましたら、いつでもご相談ください。ご家庭とよく相談し協力し合いながら、必要な支援をすすめていきたいと思います。各専門機関とのコーディネイトも行います。槻田中学校の生徒たちの「わかった!」「できた!」「頑張れた!」の笑顔がたくさん増えるようにご家庭と支え合っていけたらと思っています。

令和5年度 槻田中学校の目指す学校づくり

校訓 「自律の心」 「尊敬の情」 「知能の力」

〇 学校教育目標

- ・常に自分の考え、自分の意志と責任で行動できる、自律と自立の精神をあわせ持った心を育てる。
- 自分を大切にし、他者やすべての生命を尊重するとともに自然との豊かな関わりの 創造に努める情を育む。
- ・健やかな心と身体を持ち、真理や正義に基づいて、困難に耐え、未来を拓く知力や 能力を身に付ける。

〇 目指す生徒像

- ・自他の生命や人権を大切にし、相手を思いやり、人の心の痛みや優しさを素直に感じ取れる生徒。【誠意】
- ・向上心を持って、労をいとわず、人のために誠実に行動できる生徒。【勤労】
- ・人として行うべき正しい行動や、物事の正しい筋道を見抜く力を持った生徒。【見識】
- ・自ら考え、正しく判断し、信念と責任を持って、強い心でやり通すことのできる生 徒。【気魄】

〇 目指す学校像

- ・生徒と教師の目標が達成され、生徒が行きたい、保護者が行かせたい、地域が応援 したい学校。
- 教職員が共に学び合い、協働して活動するやりがいのある学校。
- ・生徒、保護者、地域の願いに応える安全安心な学校。
- ・生徒の夢と心が育つ学校。

○ 教育スローガン

・「場を清め(掃除の励行、環境美化、履物を揃え) 時を守り(時間厳守、チャイム席) 礼を正す(挨拶、返事、言葉づかい、正しい服装)」を意識し、『凡事徹底』に取組む。

(1) 特色ある学校づくり

教育活動全体を通して、生徒の豊かな心や基礎的・基本的な学力を育むこと、地域の特性を生かし、学校・地域ぐるみで楽しく学び合う場を増やすことを重点として、 未来に向かって明るく活力ある学校づくりを行います。

(2) 小中一貫・連携教育の推進

槻田中学校区としての連携を深め、祝町小・高槻小・槻田小の三校とスクラムを組んで子どもの健全育成に取り組みます。

(3) 心の教育の推進

道徳教育、人権教育、特別支援教育を充実させ、思いやりのある優しい言動にあふれた学校づくりを目指します。

(4) きまりを守り、安全・安心な学校

生活のきまりを守り、安全で安心して過ごせる学校づくりを目指します。同時に、 基盤となる教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めます。

(5) 一人一人を大切にする学校

生徒の個性や特性を認める教育を行います。特別支援学級への理解を深める啓発活動や交流教育を推進するとともに、落ち着いて学習できる教育環境づくりに努めます。

(6) 確かな学力の向上を図る指導の充実

生徒に基礎的・基本的な学習内容を習得させるために、学習規律の定着と指導方法の工夫・改善に努めます。

(7) 健康教育・防災教育の推進

学校・家庭・地域が連携して、生徒一人一人に健康で安全な生活を実践する力を育てます。